ハウス美装工業株式会社　行動計画（女性活躍推進）

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　令和　8年　4月　1日～令和１３年　3月３１日までの　5年間

2．目標と取組内容・実施時期

目標１（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

令和１３年　3月までに、採用した労働者に占める女性労働者割合の内、一般従業員（無期雇用）を現状より５%アップする。 （現状１１．１%）

＜対策＞

- ●令和　8年　4月～　一般従業員職務内容の洗い出し
- ●令和　8年１０月～　求人情報・採用ホームページの見直し
- ●令和　9年　4月～　福利厚生等の見直し
- ●令和　9年１０月～　育児休業・介護休暇を利用した社員へのヒアリング、時短勤務の相談事例等のピックアップ
- ●令和１０年　4月～　求人情報・採用ホームページにおける内容の変更

目標２（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

令和１３年　3月までに、年次有給休暇取得率を７０%まで引き上げる。

＜対策＞

- ●令和　8年　4月～　年次有給休暇取得率の現状を分析
- ●令和　8年１０月～　社内部門会議・管理職会議での検討
- ●令和　9年　4月～　各人毎の、年次有給休暇５日未取得者の一覧表作成
- ●令和　9年１０月～　年次有給休暇取得率向上の為の、取得しやすい環境の整備等
- ●令和１０年　4月～　現状分析

○女性の活躍に関する情報公表（令和　8年　6月現在）

採用した労働者に占める女性労働者の割合	６５．６%
男女の賃金の差異	６３．０%
男女の平均勤続年数の差異	１年９か月